

警察署窓口業務の取扱時間の一部変更

岡山県下の各警察署の生活安全課及び交通（第一）課（免許を除く。）における窓口業務の取扱時間を下記のとおり一部変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

警察署窓口	業務内容	受付時間		開始日
		変更前	変更後	
生活安全課	<ul style="list-style-type: none">・警備業関係・古物営業、質屋営業関係・探偵業関係・金属くず取扱業関係・銃砲刀剣類関係・火薬類関係・風営適正化法関係・出会い系サイト関係・利用カード販売届出関係	8:30~17:00	8:30~12:00 13:00~16:30	10月1日（木）
交通（第一）課	<ul style="list-style-type: none">・自動車保管場所証明・標章交付・道路使用許可・駐車禁止除外標章交付・駐車許可・通行許可・緊急自動車（道路維持作業用自動車）の申請及び届出	8:30~17:00	8:30~16:30	

詳しくは最寄りの警察署にお問い合わせください。